

調査票

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	交通エコロジー教室の開催	
施策の概要	国民生活に身近な問題である交通と環境の問題を広く国民に情報提供し、環境負荷の小さい交通体系を支える国民意識を醸成するための場を国民に提供する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	各地方運輸局において、一般の方の日々行動の環境への影響に関する理解を深めるとともに、環境負荷の小さい移動のために国民一人一人がなし得ることを習得してもらうため、交通エコロジー教室を開催した。 平成 23 年度：91 教室を開催	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き、国民生活に身近な問題である交通と環境の問題を広く国民に情報提供し、環境負荷の小さい交通体系を支える国民意識を醸成するための取り組みを進めていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	7
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	都市公園等における環境教育の推進	
施策の概要	各地域の特徴ある豊かな自然環境を活用し、環境教育プログラムの提供や環境学習ボランティアの育成を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	各地域の特徴ある豊かな自然環境を活用し、野生生物観察会等の環境教育プログラムの提供や、ワークショップの開催等による環境学習ボランティアの育成の推進など、都市公園等における環境教育を推進。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度 of 取組を含む	引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数 地域自主戦略交付金等 512,024 の内数 国費 33,199 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数 地域自主戦略交付金等 752,555 の内数 国費 30,302 の内数
担当部局・課室名	都市局 公園緑地・景観課	
備考		

調査票

番号	3-5、4-1	
項目名	自然共生と生物多様性の保全 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	「子どもの水辺」再発見プロジェクトなどによる環境教育の推進	
施策の概要	川を活かした体験活動や環境学習の場を拡大し、地域の子どもの体験活動の充実を図るため、「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」や川の自然環境や危険性を伝える指導者育成などを進める。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	河川管理者、教育関係者、市民団体等から構成される協議会を設置し、地域が一体となって子どもが水辺に親しめる場・機会の提供を行っている。平成 23 年度末現在、「子どもの水辺」登録箇所 293 箇所となっている。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度 of 取組を含む	引き続き、地域との連携し河川を活かした環境学習、自然体験活動を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	事業費 800,688 の内数 国費 597,771 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	事業費 23,056 の内数 国費 20,755 の内数
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	事業費 78,258 の内数 国費 61,656 の内数
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	事業費 764,581 の内数 国費 600,037 の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局河川環境課	
備考		

調査票

番号	3-5、4-1	
項目名	自然共生と生物多様性の保全、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	海辺の環境教育の推進	
施策の概要	再生した干潟を含め、海辺の自然環境を活用した自然体験・環境教育活動を自治体やNPO等と協働により実施し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成23年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成23年度に、自治体やNPO等と連携した自然体験・環境教育活動を「海辺の自然学校」として17件開催。	
今後の見通し・課題 ※平成24年度の取組を含む	干潟等の再生後における順応的管理の導入や継続的な利活用を図るため、自治体やNPO等との協働による利活用の仕組みづくりや市民を対象とした自然体験・環境教育活動が必要である。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成23年度	事業費 249,020 の内数 国費 166,649 の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
	平成24年度	事業費 273,286 の内数 国費 181,834 の内数
担当部局・課室名	港湾局 海洋・環境課	
備考		

調査票

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	自主行動計画のフォローアップ	
施策の概要	<p>国土交通省所管業界団体(31団体(※))の自主行動計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上するよう、社会資本整備審議会・交通政策審議会環境部会による定期的なフォローアップを進める。</p> <p>(※)2団体が平成23年4月1日解散したため、31団体としている。</p>	
施策の目標	—	
<p>取組状況 (平成23年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>平成23年度は、12月7日開催の社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会第18回合同会議において自主行動計画のフォローアップを実施した。</p> <p>フォローアップ対象である31団体のうち、既に目標を達成した団体は19団体(一部達成を含む)、目標を達成していない団体は7団体であった。(5団体については、使用統計の公表遅れ等の理由から、平成22年度実績のフォローアップ未実施)</p>	
<p>今後の見通し・課題 ※平成24年度取組を含む</p>	<p>今後は、自主行動計画についての政府全体の方針を踏まえつつ、必要に応じ適切にフォローアップを実施する予定。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
	平成24年度	—
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	政府実行計画等の着実な実施	
施策の概要	「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、率先的な取組を実施する。	
施策の目標	温室効果ガス総排出量(年平均):平成 13 年度比 8.5%削減(平成 22~24 年度)	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、率先的に取組を実施した結果、平成22年度の実施状況は、国土交通省全体で、基準年度(平成 13 年度)比で 31.9%減を達成した。</p> <p>なお、平成 23 年度の数値については、現在集計中。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	基準年度(平成 13 年度)比は、全体では減少となっているものの、項目別で見ると用紙類の使用量が目標を達成していないことから、使用量削減に重点的に取り組むとともに、引き続き、「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、率先的に取り組む。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	1-4,4-1,5-2	
項目名	物流の効率化 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革 調査・観測・分析・情報提供の推進	
施策名	物流 CO2 排出量ディスクロージャー調査	
施策の概要	従来の省エネ法の定着を念頭に置き、荷主企業がサプライチェーン全体における CO2 排出量の把握・開示をより一層進めていけるよう、物流に焦点を当て、国内から国際物流、外国内物流、さらには単体から連結グループ企業へ広げていくための統一的な手法を調査研究。広く把握することを第一義として企業が共通して活用できる簡便な方法において CO2 排出量を算定できるような仕組みを目指す。既存の算定方法を可能な限り取り入れ、将来的にも企業にとって有効に活用できるものを目指す。	
施策の目標	企業に対する義務づけの強化ではなく、連結企業グループベース・海外物流まで含めた一定の統一的・体系的な手法を提示し、企業が CO2 排出量の把握範囲を広げようとする自主的な取り組みを支援するような手引きの策定を目指す。	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 23 年度は、グローバルなサプライチェーン全体の枠組みの中で、日本国外の輸送部分における CO2 排出量の把握・開示方法についての検証作業として、①諸外国における物流 CO2 把握・算定手法の調査、②諸外国の統計データ等から、日本国外の輸送に関する物流 CO2 排出量の原単位を試算、③サプライチェーンの温室効果ガス算定基準・手法などを研究している諸外国の機関と、温室効果ガス算定の原単位に関する意見交換を行った。本検証結果をもとに、22 年度までにとりまとめた手引き、ツールの精緻化を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	本研究は平成 23 年度で完了し、報告書を執筆、関係各所に配布及び国政研サイトで公開した。CO2 排出量簡易算定ツールについては申し込み希望者に配布中(現在 87 社に配布)。今後、大きな技術革新などで CO2 排出量の原単位に著しく変動があった場合に、手引き及びツールの見直しが必要である。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	15
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	国土交通政策研究所	
備考		

調査票

番号	4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	エコドライブの普及・促進	
施策の概要	<p>駐停車時のアイドリングストップ、交通状況に応じた安全な定速走行等エコドライブの普及・推進を図る。そのため、関係4省庁(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)によるエコドライブ普及連絡会を中心とした広報活動等により国民の意識向上を図り、エコドライブの普及促進のための環境整備を行う。</p>	
施策の目標	<p>関係省庁と連携を取りながら、様々な媒体を利用して、エコドライブの普及・啓発活動を行い、運転者に対して環境に配慮した自動車使用についての意識向上を図る。</p> <p>(※数値目標の設定はとくになし)</p>	
<p>取組状況</p> <p>(平成 23 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>エコドライブ推進月間の展開</p> <p>関係省庁及び関係団体と連携し、交通量の多くなる行楽シーズンなど、自動車を運転することが多くなる時期(11 月)を「エコドライブ推進月間」とし、シンポジウムや講習会などを集中して実施した。また、関係4省庁より、「エコドライブ推進月間」について、プレスリリースを行い、広報活動等による国民の意識向上を図るよう努めた。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 24 年度の取組を含む</p>	<p>引き続き、関係省庁と連携し、11 月を「エコドライブ推進月間」とし、シンポジウムや講習会等を集中的に実施する。また、関係4省庁より、「エコドライブ推進月間」について、プレスリリース等の媒体を利用して、エコドライブの普及啓発活動に努める。なお、エコドライブとして推奨すべき「エコドライブ 10 のすすめ」について、項目の見直しを行う予定。</p>	
<p>予算措置状況</p> <p>(単位:百万円)</p>	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	<p>総合政策局 環境政策課 地球環境政策室</p> <p>道路局 環境安全課 道路環境調査室</p> <p>自動車局 環境政策課</p>	
備考		

調査票

番号	1-4、4-1	
項目名	物流の効率化 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	グリーン経営認証制度活用の拡大	
施策の概要	トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種の認証制度の普及・促進により、平成19年度末までに認証取得事業者2,000社を達成。	
施策の目標	全事業者の10%の取得を目指す(平成22年度)。	
取組状況 (平成23年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>交通エコロジー・モビリティ財団にて、認証取得に向けた講習会を開催するなど、トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種の認証制度の普及・促進を行った結果、平成23年度末までに全体の約5.8%の認証取得事業者3,600社を達成した。</p> <p>なお、トラック、バス、タクシーにおける車両台数ベースでは、10%を超えた普及率を達成している。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成24年度の取組を含む	<p>平成22年度末までに全事業者の10%が取得することを目指して普及促進に取り組んできたが、トラック、バス、タクシーにおける車両台数ベースでは10%を超える普及率を達成しているものの、事業者ベースでは約4%に留まる結果であったことから、普及促進の目安を「改正京都議定書目標達成計画」の約定期間である平成24年度末まで延長し、引き続き、トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種の認証制度の普及・促進に取り組む。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
	平成24年度	—
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

調査票

番号	4 - 1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	企業等による緑化を推進するための仕組みづくり	
施策の概要	CSR を通じた企業の緑化活動について客観的な評価、認定等により、地域の環境改善への取り組みを誘導、支援。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES)」の取組を推進、(財)都市緑化機構(※1)による認定：21サイト。</p> <p>都市開発・住宅地開発事業等における緑の保全・創出事業を計画段階から評価する「都市開発版SEGES」の取組について本格運用を実施、(財)都市緑化機構(※1)による認定：11サイト。</p> <p>企業が取り組む身近なみどりの保全・創出・活用の優良な事例をSEGES特別認定「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」として認定、(財)都市緑化機構(※1)による認定：84 サイト。</p> <p>※1現「(財)都市緑化機構」の前身である「(財)都市緑化基金」による認定箇所も含む。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	
担当部局・課室名	都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室	
備考		

調査票

番号	4-2
項目名	循環型の経済社会システムの構築
施策名	新たな建設リサイクル推進計画に基づく建設リサイクルの推進
施策の概要	<p>建設リサイクル推進計画 2008 に示した発生抑制、現場分別などの各種取り組みを実施するとともに実施状況のフォローアップや、建設副産物実態調査を適宜実施し、建設リサイクル推進計画の達成状況を評価する。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物物流の「見える化」の検討 ・公共事業におけるリサイクル原則化ルールの徹底 ・地域内循環の基本として、地域での需給バランス均衡に関する情報収集・情報発信のあり方の検討 ・設計段階で評価可能な発生抑制に関する指標の検討 ・小口巡回共同回収システムの検討 ・現場条件に応じた現場分別基準の策定 ・建設汚泥と建設発生土の総合的な有効利用
施策の目標	<p>アスファルト・コンクリート塊の再資源化率： →(平成 17 年)98.6%→98%以上(平成 24 年)</p> <p>コンクリート塊の再資源化率： →(平成 17 年)98.1%→98%以上(平成 24 年)</p> <p>建設発生木材の再資源化率： →(平成 17 年)68.2%→77%(平成 24 年)</p> <p>建設発生木材の再資源化・縮減率： →(平成 17 年)90.3%→95%以上(平成 24 年)</p> <p>建設汚泥の再資源化・縮減率： →(平成 17 年)74.5%→82%(平成 24 年)</p> <p>建設混合廃棄物の排出量： →(平成 17 年)292.8 万 t→205 万 t(平成 24 年)</p> <p>建設廃棄物全体の再資源化・縮減率： →(平成 17 年)92.2%→94%(平成 24 年)</p> <p>建設発生土の有効利用率： →(平成 17 年)80.1%→87%(平成 24 年)</p>
<p>取組状況 (平成 23 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>建設副産物実態調査の実施に向けた改善方策等の検討を行った。</p> <p>建設汚泥のリサイクルにおける CO2 排出量削減の可能性についての検討を行った。</p> <p>分別解体を徹底しても最終処分をせざるを得ない、複数の資材が密着不可分となっている資材について再資源化の可能性及び利用のあり方について検討を行った。</p>

<p>今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組 を含む</p>	<p>平成 24 年度は以下について取り組む 建設副産物実態調査の実施。 建設汚泥の再資源化率の改善に向け課題解決のための技術的手法の検討 を行う。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	<p>平成 23 年度</p>	<p>15</p>
	<p>平成 23 年度(1次補正)</p>	
	<p>平成 23 年度(2次補正)</p>	
	<p>平成 23 年度(3次補正)</p>	
	<p>平成 23 年度(4次補正)</p>	
	<p>平成 24 年度</p>	<p>17</p>
<p>担当部局・課室名</p>	<p>総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室 土地・建設産業局建設業課 大臣官房公共事業調査室</p>	
<p>備考</p>		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	建設リサイクル法の徹底	
施策の概要	分別解体を徹底するため、都道府県、特定行政庁による工事現場のパトロール強化	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	5月、10月に建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールを実施した。 [パトロール実績] 5月 9,304 人・時間 10月 9,353 人・時間	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	今後も引き続き、建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールの実施を継続するとともに、分別解体の徹底のために必要な情報提供等を行っていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	土地・建設産業局建設業課	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	建設リサイクル法の点検	
施策の概要	建設リサイクル法の施行状況に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を実施。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>平成 19 年 11 月より社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会と中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会建設リサイクル専門委員会の合同会合を開催し、平成 20 年 12 月に建設リサイクル制度の施行状況について評価するとともに、その課題解決に向けた方向性及び取組についてとりまとめが行われた。</p> <p>このとりまとめの中で、今後大幅な排出量増加が見込まれている廃石膏ボードについて、適切な現場分別等の方法を検討すべきとの指摘があり、廃石膏ボードの再資源化の促進を見据え、平成 22 年度に作成した「廃石膏ボード現場分別解体マニュアル【試行版】」をもとに、現場における実効性の検証を行い、必要な修正を加えて「廃石膏ボード現場分別解体マニュアル(案)」を作成した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	今後、とりまとめの中で指摘されている建設リサイクル制度をとりまく様々な課題を克服するため、必要な措置について取り組んでいく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	9
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	9
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	土地・建設産業局建設業課	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	下水道資源の有効利用の推進	
施策の概要	下水道における資源・エネルギーの有効利用により、循環型社会形成に貢献する。	
施策の目標	下水道バイオマスリサイクル率 (目標: 39%(平成 24 年度))	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>社会資本整備総合交付金等により、下水汚泥のバイオガス化や固形燃料化等のエネルギー利用や、リン資源化を推進。</p> <p>下水道管理者が下水汚泥のエネルギー化技術導入を検討する際の参考とするためとりまとめた「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン(案)」(平成 22 年度)、下水道に存在する未利用リン資源の活用を推進するために策定した「リン資源化の手引き」(平成 21 年度)の周知を図ったところ。さらに、平成 23 年度から下水道革新的技術実証事業を実施し、下水道における低コスト・高効率の省エネ・創エネ対策技術の実証を実施。</p> <p>下水道バイオマスリサイクル率:約 24%(平成 22 年度)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>地方公共団体による下水汚泥のエネルギー利用等の事業化が進んでおり、今後対策が進展する見込み。</p> <p>引き続き、社会資本整備総合交付金等により、下水汚泥のバイオガス化や固形燃料化等のエネルギー利用やリン資源化を推進するとともに、「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン(案)」や「リン資源化の手引き」等の周知を図り、下水汚泥の資源・エネルギー利用を推進。また、下水道革新的技術実証事業により、低コスト・高効率技術の実証・普及を推進。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	事業費7,658の内数 国費5,903の内数 社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	リサイクルポート高度化プロジェクトの実施	
施策の概要	循環型社会の形成に向け、既存ストックを最大限に活用し、物流コストの削減及び環境負荷軽減に寄与する総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)を構築する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>リサイクルポートにおける循環資源取扱支援施設の整備支援</p> <p>静脈物流拠点の形成に向け、積替・保管施設等、基盤設備への補助制度を平成 17 年度に創設し、支援を実施(平成 23 年度末現在5港6施設)。平成 23 年度は、平成 23 年1月に新たにリサイクルポートに指定(4次指定)した境港において、ばら貨物保管施設の整備支援を行った。</p> <p>「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」の一部改訂</p> <p>リサイクルポート推進協議会などからの要望を踏まえ、平成 24 年3月に上記指針の一部改訂を行った。これにより、港湾・空港等工事におけるリサイクル製品の利活用がさらに進むことが期待される。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き官民の連携推進、循環資源取扱支援施設整備等を推進する。また、リサイクルポート推進協議会と連携し、循環資源の海上輸送円滑化に向けた静脈物流システムの検討を進め、リサイクルチェーンの構築のための制度改善等に取り組む。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	事業費 250,401 の内数 国費 167,197 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	-
	平成 23 年度(2次補正)	-
	平成 23 年度(3次補正)	-
	平成 23 年度(4次補正)	-
	平成 24 年度	事業費 273,286 の内数 国費 181,834 の内数
担当部局・課室名	港湾局 海洋・環境課	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	海面処分場の計画的な整備の推進	
施策の概要	港湾の国際競争力を強化するための整備に伴う浚渫土砂や、循環型社会を形成するために内陸部で最終処分場の確保が困難な廃棄物を確実に受け入れるため、海面処分場を計画的に確保する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成23年度は、全国20港において、廃棄物埋立護岸の整備を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	平成24年度は、全国16港において、廃棄物埋立護岸の整備を行う。今後も引き続き廃棄物海面処分場の整備及び延命化対策を推進していく。	
予算措置状況 (単位：百万円)	平成 23 年度	港湾環境整備事業費 3,181(国費)の内数
	平成 23 年度 (1次補正)	-
	平成 23 年度 (2次補正)	-
	平成 23 年度 (3次補正)	-
	平成 23 年度 (4次補正)	-
	平成 24 年度	港湾環境整備事業費 6,686(国費)の内数
担当部局・課室名	港湾局 海洋・環境課	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	公共工事における環境物品等の調達促進	
施策の概要	グリーン購入法に基づき、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の公共工事に係る特定調達品目の判断基準を環境省及び経済産業省と共同で作成する。また、同方針に基づき、環境物品等の調達推進・特定調達品目実績調査を行い、その結果を踏まえ、定量的な目標を設定する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成23年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	グリーン購入法の施行に伴い、環境への負荷の低減に資する資材の調達を推進する。公共工事の構成要素である資材、建設機械の使用に当たっては、事業毎の特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、調達方針に掲げられている資材、建設機械を使用した公共工事の調達を積極的に推進することとしている。平成23年度調達方針において、調達総量に対する基準を満足する調達量の割合により目標設定を行った品目については、品目に応じて80%~100%を目標としていたところであるが、一部の品目を除き、概ね調達方針に定めた目標を達成している。また、平成23年度は、「高日射反射率塗料」および「ビニル系床材」について判断基準の見直しを行った。(平成24年2月に閣議決定し、平成24年4月から適用)	
今後の見通し・課題 ※平成24年度取組を含む	引き続き、調達する資材、建設機械、工法及び目的物について、国民からの提案を参考として特定調達品目の追加、見直し等の検討を行う。また、特定調達品目の実績把握を行い、その結果を踏まえて、定量的な目標を設定し、環境物品等の調達を推進していく予定。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成23年度	20
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
	平成24年度	20
担当部局・課室名	大臣官房 技術調査課 建設システム管理企画室 大臣官房 官庁営繕部 設備・環境課 営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	官庁施設における建設副産物対策の推進	
施策の概要	官庁施設における建設副産物対策を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	14 件の解体工事に建築物解体工事共通仕様書及び建設副産物管理マニュアルを適用し、建設副産物対策を推進した。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き官庁施設における建設副産物対策を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部 設備・環境課 営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	FRP 船リサイクルの推進	
施策の概要	FRP 船の適正な廃船処理を促進するために、FRP 船リサイクルシステムを推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>平成 17 年 11 月から一部地域において運用が開始され、平成 20 年度より全国 47 都道府県において本格運用が開始された「FRP 船リサイクルシステム」について、普及促進のために周知広報等の実施によるサポートを行った。</p> <p>また、全国ブロック毎に地方運輸局、地方整備局、都道府県等で組織する地方廃船処理協議会を開催し、不法投棄された廃 FRP 船対策や FRP 船リサイクルの促進を図るために情報提供及び意見交換等を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	FRP 船リサイクルシステムの普及促進を図るために、関係業界及び地方自治体と協力して積極的に周知広報を実施するとともに利便性の向上を図る。また、経済的・効率的で持続的な FRP 船リサイクルシステムとするための検討及び評価を行い、システムの改善や新たな処理技術の取り入れ等の検討を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	-
	平成 23 年度(1次補正)	-
	平成 23 年度(2次補正)	-
	平成 23 年度(3次補正)	-
	平成 23 年度(4次補正)	-
	平成 24 年度	-
担当部局・課室名	海事局船舶産業課舟艇室	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	広域処分場の整備を推進	
施策の概要	大都市圏の地方自治体等が個々に確保することが困難である廃棄物処分場について、広域処分場の適切な整備を推進する。大阪湾において近畿2府4県168市町村（平成24年3月現在）を対象とした広域処分場の整備を推進している。	
施策の目標	—	
取組状況 （平成23年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成23年度は、尼崎沖、泉大津沖、神戸沖及び大阪沖の4埋立処分場において近畿2府4県168市町村の廃棄物の適正処理を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成24年度の取組を含む	平成24年度は、廃棄物埋立護岸の整備を行い、引き続き広域処分場の適切な整備を推進していく。	
予算措置状況 （単位：百万円）	平成23年度	港湾環境整備事業費 3,181(国費)の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
	平成24年度	港湾環境整備事業費 6,686(国費)の内数
担当部局・課室名	港湾局 海洋・環境課	
備考		

調査票

番号	4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	港湾建設資源の広域利用の推進	
施策の概要	再生資源の利用促進に寄与するのみならず、首都圏においては処分場の負荷を、地方部においては土取りによる自然環境への影響を軽減するため、首都圏の建設発生土を海上輸送により全国の港湾等の用地造成に用いる、港湾建設資源の広域利用を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成23年度は、小名浜港で首都圏の建設発生土を利用した。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	平成 24 年度は、小名浜港で首都圏の建設発生土を利用する。今後も引き続き港湾建設資源の広域利用を推進していく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	港湾環境整備事業費 3,181(国費)の内数
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	港湾環境整備事業費 6,686(国費)の内数
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		